

第1回検討委員会における各委員からの質問への回答

No.	小項目	意見・質問内容	回答（案）
1	みんなの仕事開拓ネットワーク事業	この事業は、コーディネーターの存在が、まさに事業のキモとなると思うが、どのような人材が担うのか。	<p>この事業は、事業者選定プロポーザルを経て、みんなの就労センターを受託事業者に決定しました。</p> <p>就労に困難を抱える方に対する就労支援の経験や企業に対する業務の切り出し方への提案などの経験がある人材が事業を担っていく予定です。</p>
2	条例	<p>他の自治体では、認知症やケアラーに特化した条例が制定されていく中、誰のための条例なのかという視点が大切になると思う。</p> <p>この条例も認知症について触れられているが、条例制定のプロセスに本人らが加わることや、条文の中で当事者の声を拾うといった文言を加えることは可能か。</p>	<p>本条例は、高齢者全体が安心して地域で暮らしていくための理念や役割等を規定しており、認知症の方やケアラーの方も含め、支援対象と考えています。</p> <p>なお、認知症当事者を条例制定のプロセスにという点については、本委員会の委員には高齢者の区民代表やそれらの方を支える医療・介護関係者のほか、認知症の方の家族やケアラーの方もご参加いただいております。示した案にご意見をいただくことでプロセスを経ていくと考えています。</p> <p>また、条文中に認知症当事者の声を聞くという点については、4条2項で既に示していると考えています。</p>
3	アウトカム指標	<p>幸福度のエビデンスはどのように決定するのか。</p> <p>(どのような指標や評価を入れるのか。また、既に決定しているのか。)</p>	<p>現時点では、区が3年に一度実施する基礎調査の調査項目（主観的幸福度・0～10点）を指標とすることを想定しています。</p> <p>今後、各委員からの意見や区民の意見公募等に、よりふさわしい指標の提案があれば、検討していきます。</p>